

原子力災害時における相互協力に関する基本協定の概要

締結日	2021年3月4日
締結者	日本原子力発電株式会社 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
目的	原子力災害発生時における地域の皆さまの避難行動等への原子力事業者としての支援の即応性や柔軟性を高めること。
概要	<ul style="list-style-type: none">・日本原子力発電株式会社が所有する東海第二発電所、並びに日本原子力研究開発機構が所有する原子力科学研究所、核燃料サイクル工学研究所及び大洗研究所において原子力災害が発生した場合の住民避難への相互協力。・具体的な協力内容については、国や関係自治体と連携しながら両者において協議を進める。